

英国現代奴隷法に関する声明

KOA 株式会社(以下「当社」)は、英国現代奴隷法第 54 条第 1 項に基づき、2023 年度(2023 年 4 月~2024 年 3 月)の当社及びそのサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引を防止する取り組みについて、以下のとおり開示いたします。

1) KOA グループについて (事業内容、組織構造)

当社は 1940 年の創業以来、固定抵抗器を中心とした各種電子部品の開発・製造・販売を行っている電子部品メーカーです。KOA グループは、当社及び 18 の子会社で構成され、世界中で約 4,300 人の従業員とともに事業を展開しています。

当社の会社情報と事業の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.koaglobal.com/>

2) 奴隷労働と人身取引に関する方針

■創業のビジョン 「農工一体」と「伊那谷に太陽を」

当社は、かつて農村というコミュニティが崩壊していく中で、ひとりの青年が農村の生活基盤づくりと安定した暮らしをこの地で実現しようと興じた会社です。以来、創業者の「伊那谷に太陽を」という夢を叶えるために、「農工一体」というビジョンを目指し、経営が実践されてきました。お百姓がお百姓として暮らしていける環境をつくる、それが創業当時の時代の声でした。

■企業ミッション 当社を支える「5つの主体」との信頼関係構築

そうした先人の意志を引き継ぎ、また今の時代の声に耳を傾けたとき、当社は、株主様、お客様・お取引先様、地域社会、社員・家族、地球との信頼関係の構築に努めることを企業のミッションといたしました。当社は皆様とお近づきになれたことに感謝し、お付き合いの中で学ばせていただきながら、これらすべての主体にとっての企業価値を高めるため、企業活動に取り組んでいます。

■コンプライアンス基本方針

KOA グループは、ミッションである「5つの主体との信頼の構築」の実現のために、コンプライアンスの確立が不可欠であるものと認識し、5つの主体からの期待と要望にお応えできるよう、継続的に改善に取り組むことを明示しています。

コンプライアンス方針 <https://www.koaglobal.com/corporate/csr/basic/compliance>

■人権労働方針

KOA グループは、基本的人権の尊重こそがビジネスにおける普遍的かつ最重要課題と捉え、非人道的扱いの禁止、事業活動に関わるすべての段階における強制労働の禁止、児童労働の禁止を明示しています。

KOA 人権労働方針

<https://www.koaglobal.com/corporate/csr/basic/humanrights>

■行動規範

KOA グループのミッションを実現するために、私たち一人ひとりの行動の基本方針を明示しています。

行動規範

<https://www.koaglobal.com/corporate/principle/mind>

■調達方針

サプライチェーンにおいては、「調達方針」及び「KOA 調達取引行動指針」を定め、社会的規範並びに法令の順守、人権の尊重、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃、強制労働・児童労働の排除を明示しています。

KOA 調達方針

<https://www.koaglobal.com/corporate/csr/basic/procurement>

■責任ある鉱物調達

当社は、Responsible Business Alliance (RBA) 行動規範及び OECD デューデリジェンスガイドランスの趣旨に沿った責任ある鉱物調達活動を行い、錫、タンタル、タングステン、金、コバルトなど、紛争地域および高リスク地域で産出された紛争や人権侵害に関わる鉱物を使用しないことを「調達方針」及びお取引先様に配布しております「責任ある鉱物調達ガイドライン」で明示しています。

3) 奴隷労働と人身取引に関する取り組み

■リスク評価と管理

当社は、コンプライアンス基本方針及び人権労働方針を順守するために、倫理労働マネジメントシステムを構築しております。

尚、KOA グループの主要拠点に対しては監査部門により RBA に準拠した倫理労働監査を継続して実施しています。

■サプライチェーン及び人材派遣会社様に向けた取り組み

サプライチェーンに向けては、奴隷労働・人身取引の禁止を含めた社会的責任を共に果たしていくことを目的に、「RBA 推進ガイドライン」を作成し、お取引様へ RBA 行動規範への賛同をお願いしています。国内の原材料メーカー全社に RBA のセルフチェックリストの趣旨・内容を踏まえた質問票の回答依頼を行い、回答内容を評価しております。また、ドイツグループ会社 KOA Europe GmbH (KEG) にて、ドイツのサプライチェーン人権等デューデリジェンス法の要求事項に沿った内容のサプライヤー行動規範を整備し、当社は、KEG との間で、同行動規範を遵守する旨の合意をしております。

また、当社は国連グローバル・コンパクトに署名し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの、サプライチェーンと人権に関する分科会等の活動に参加しています。

責任ある鉱物調達については、OECD デューデリジェンスガイドラインに従い、サプライチェーン上のリスクの高い鉱物の原産地（鉱山）及び流通過程に関するデューデリジェンスを推進するため、調達方針及び責任ある鉱物調達ガイドラインを更新するとともに、引き続き鉱物の使用状況や精練所の調査を依頼しています。また、一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の責任ある鉱物調達検討会に参加し、最新情報の収集を行いながらコンフリクトフリーに向けた活動を行っています。

また、人材派遣会社様に向けても、同様の考えに基づき、RBA 行動規範を遵守する同意書の提出をお願いしています。

■通報窓口の設置

当社は、不正・違法・反倫理的行為の事実や懸念を把握するために、KOA グループの全従業員(派遣社員を含む。)及びお取引先様を対象に匿名で相談や通報を受け付ける窓口を設置しています。

従前から行って参りました社内の窓口における通報の受付のほか、2022 年度に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) の会員となり、現在、その窓口を通じての通報の受付も行っております。JaCER は、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して非司法的な苦情処理プラットフォームである「対話救済プラットフォーム」を提供し、専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援・推進を目指す組織です。

<https://jacer-bhr.org/about/index.html>

2023 年度は、さらなる充実を図るべく、新たに専門業者 NEC VALWAY の提供する通報窓口での通報受付を開始しました。

当社は、通報窓口が、当社及びそのサプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引等の人権侵害を防止するうえで不可欠の機能と認識しております。引き続き、さらなる充実を図っていく予定です。

4) 奴隷労働と人身取引に関する研修

当社は、KOA グループ行動規範、人権労働方針 調達方針等を内容とする携帯冊子

「KOA マインド」を、毎年国内及び海外の全拠点に展開しその周知と理解を図っています。また、新入社員に対する倫理研修や新任管理職に対する人権・労働研修等の社内研修を実施しています。さらに、Eラーニングを導入し、従業員（一部を除く）に対し、倫理、労働に関する研修を実施しました。

5) 今後の取り組みについて

当社は、今後も基本的人権の尊重をビジネスにおける普遍的かつ最重要課題であると捉え、引き続き奴隷労働・人身取引を含むグローバルな人権労働問題に対するリスク評価・管理に努めるとともに、自社のみならずサプライチェーンにおいても、奴隷労働・人身取引が発生しないように、人権労働問題に取り組んでいきます。

本声明は、2024年5月30日付当社取締役会において承認されました。

2024年6月10日

花形 忠男

KOA 株式会社
代表取締役社長
花形 忠男